

申し込み時の
必 要 事 項 ①行事名(日時・曜日・コースなども) ②住所(郵便番号も) ③氏名(ふりがな) ④年齢
 ⑤電話番号 ⑥学校名・学年(児童・生徒のみ) ⑦返信先(往復はがきの場合)

青少年育成大会

内容優良青少年と青少年育成者の表彰、講演会。

日時11月14日(日)午後1時30分～3時30分。
 会場かでの2・7(中央区北2西7)。

〔詳細〕子どもの権利推進課(21)2942

子育て中のネットワークづくり支援講座



日時11月25日～12月9日の木曜午前10時～正午。全3回。
 会場札幌エルプラザ(14階)。
 定員・費用30人。2千100円。

申込11月11日(木)から電話かファクス(上欄必要事項を記入)。(先着) 託児(先着10人)希望者は同時に申し込み。

〔申込先・詳細〕市民活動サポートセンター(728)5888、FAX(728)7280



家庭医学講座

講演終了後、個人相談コーナーを設けます。

テーマ痛い・しびれる・歩けない・腰の病気のしくみと治し方。

日時・会場11月20日(土)午後1時30分～3時30分。市医師会館(中央区大通西19)。

〔詳細〕地域保健課(21)2306

冬を迎えての皮膚の管理

テーマ成人型アトピー皮膚炎、湿疹と類似疾患の診断と治療。

日時11月21日(日)午後2時～3時30分。
 会場国際プラザ(14階)。
 定員100人。
 申込11月11日(木)から電話。(先着) 申込先・詳細 国際プラザコンベンションビュロー(21)3675

夜間エイズ検査

内容無料の匿名検査と相談。
 日時・会場12月1日(水)午後6時～8時。中央保健センター(中央区南3西11)。
 申込事前にエイズ専用電話(552)8120へ予約。

〔詳細〕保健管理課(622)5151

精神衛生談話会

テーマ老人施設と演劇活動、役割や人間関係の再獲得を目指す。

日時・会場11月13日(土)午後2時～4時。WEST19(中央区大通西19)。

〔詳細〕精神保健福祉センター(622)0556

精神療養講座

テーマ軽度発達障がいについて。

日時・会場11月20日(土)午後2時～4時。社会福祉総合センター(14階)。

〔詳細〕障がい福祉課(21)2936

ヘルシーダイエツト料理教室

内容栄養講話と料理実習(クリスマスヘルシーメニュー)。

日時12月3日(金)、4日(土)の午前9時30分～午後1時30分。
 会場西健康づくりセンター(西区八軒1西1)。
 定員・費用各10人。千300円。
 申込11月24日(水)～26日(金)に電話。(抽選) 申込先・詳細 中央健康づくりセンター(562)8700

高齢者インフルエンザ予防接種

期間来年1月末まで。
 場所市の委託医療機関。
 対象市内に居住し次のいずれかに該当する方。①65歳以上。②60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある(障害等級1級またはそれに準じる)方。

費用千円。生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は無料。

(介護保険料納入通知書などの証明書類が必要)。

〔詳細〕市コールセンター(222)4894

歯周疾患検診

市内の指定歯科医療機関へ随時お申し込みください。

内容問診、口腔内診査。
 対象市内に居住する40歳、50歳の方(受診当日の年齢。住所・年齢を確認できるものを持参)。

費用500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は無料)。

〔詳細〕地域保健課(21)2306

リラックスプラザの休館

期間11月24日(水)～12月4日(土)。
 〔詳細〕リラックスプラザ(白石区川下2651川下公園内) 管理事務所(879)5311



国民健康保険

加入の届け出は14日以内に

国民健康保険に加入する場合、資格が生じた日から14日以内に届け出をしなければなりません。届け出が遅れると保険料は資格が生じた日までのさかのぼって(最高2年間)納めていただくこととなります。届け出の前日までの医療

費については、全額自己負担となりますのでご注意ください。

加入資格が生じる場合①市内に居住する方で次のような場合。②生活保護を受けなくなった。③加入世帯に子供が生まれた。④市外から転入した場合(ほかの健康保険に加入できる方を除く)。

届け出必要書類を確認の上、区役所の保険年金課へ直接。 〔保険証が変わります〕

現在お使いの保険証の有効期限は11月30日(火)です。新しい保険証は11月下旬にお送りします。新しい保険証の色は一般保険証がラベンダー色、退職保険証がクリーム色です。なお、12月1日(水)以降は現在お使いの保険証は使えませんが、細かく裁断し破棄してください。

遠隔地保険証も変わりますので、新旧の保険証、在学(在園)証明書、納付通知書を持参し、区役所の保険年金課へ届け出てください。

国民年金

〔詳細〕区役所(14階)の保険年金課

国民年金

国民年金は、原則として20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、老後の生活を支え

国民年金は、原則として20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、老後の生活を支え

国民年金は、原則として20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、老後の生活を支え